

附属機関等の委員の公募について

附属機関等の 名称	新潟市農業振興地域整備審議会
所掌事務	1 市長の諮問に応じ、本市農業振興地域整備計画の樹立並びに計画の推進に関連する事業に関して必要な事項を調査審議すること。 2 前項の諮問に関連する事項に関して必要に応じ、市長に建議すること。 3 市長の諮問に応じ、食料、農業及び農村に関する基本計画の策定又は変更並びに食料、農業及び農村に関する重要な決定について調査審議すること。 4 食料、農業及び農村に関する施策の推進に関して必要な事項を調査審議し、市長に建議すること。
委員任期	2 年（令和 8 年 4 月 1 日～令和 1 0 年 3 月 3 1 日）
会議の開催 予定等	年 2 回程度の予定 平日の午前 9 時から午後 6 時までの間で、2 時間程度 会場は新潟市役所ふるまち庁舎周辺の会場等を予定 委員報酬として会議 1 日につき 1 3, 0 0 0 円を支給
募集人数 委員総数	2 人（委員総数 1 4 人）
応募資格 ・ 基準日	令和 8 年 4 月 1 日（委嘱予定日）時点で、次の全ての要件を満たしている方 ① 新潟市内に在住し、満 1 8 歳以上の人 （新潟市職員及び新潟市議会議員は除く。） ② 新潟市が設置する他の附属機関等の委員でない人
応募方法 ・ 期間	所定の様式（市ホームページからダウンロードまたは下記へお問い合わせください）に「「食と花の都」にいがたの農業に期待すること」をテーマとした作文（8 0 0 字～1 2 0 0 字程度）を添えて、2 月 1 6 日（月）までに下記応募先に直接お持ちいただくか、郵送、電子メール又はファックスにより応募ください。（当日必着）。 受付確認後、3 日以内（閉庁日を除く。）に受付確認の連絡をいたしますので、連絡がない場合は必ずお問い合わせください。
選考方法	「新潟市農業振興地域整備審議会公募委員選考委員会」において、提出いただいた作文などから選考します。
応募先・ 問い合わせ先	〒951-8554 新潟市中央区古町通 7 番町 1010 番地 （古町ルフル内 ふるまち庁舎 6 階） 新潟市農林水産部農林政策課 企画管理担当 TEL 025-226-1764（直通） ／ FAX 025-226-0021 E-mail nosei@city.niigata.lg.jp 直接持参の場合、平日（8:30～17:30）のみ。土・日曜日、祝日は不可。